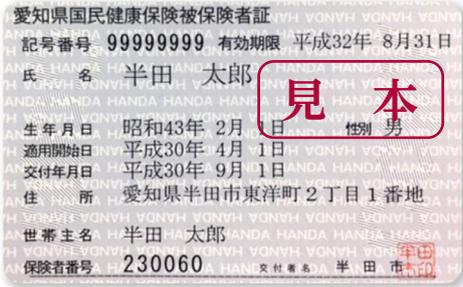


**国民健康保険被保険者証
（保険証）を更新します**

現在、みなさんが使用している保険証の有効期限は、平成30年8月31日です。8月中に、9月1日から使用する保険証を簡易書留郵便で送付します。ただし、短期証の方は国保年金課の窓口で交付します。
9月1日以降に診療を受ける際は、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください。

※現在使用している保険証は、9月1日以降、国保年金課へ返却していただくか、個人情報に注意して破棄していただくようお願いいたします。
※国保の制度改正に伴い、9月1日から国民健康保険被保険者証の様式が一部変更となります。



▲「愛知県国民健康保険被保険者証」(見本)

変更点

「国民健康保険被保険者証」↓
「愛知県国民健康保険被保険者証」
「資格取得日」↓「適用開始日」
「保険者名」↓「交付者名」
問合わせ
国保年金課 ☎0651

**知多南部広域環境センターの
環境影響評価書の縦覧について**

半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町の広域的なごみ処理施設として、武豊町内に新たに整備を進めている、知多南部広域センターの「環境影響評価書」の縦覧を行います。

縦覧期間

8月21日(火)～9月20日(木)
8時30分～17時15分
(土日祝を除く)

※クリーンセンターは祝日も縦覧可。
縦覧場所

- ◇環境課（市役所3階）
- ◇クリーンセンター（乙川末広町）
- ※武豊町ホームページからも縦覧できます。

問合わせ

武豊町生活経済部環境課
☎1111
知多南部広域環境組合
☎1007

**半田中区区長さんの
連絡先が変わりました**

半田中区区長今井齋人いまいただひとさんの連絡先が変わりましたので、お知らせします。
☎050-1014-3564

問合わせ

市民協働課 ☎0609

**墓地区画を適切に
管理してください**

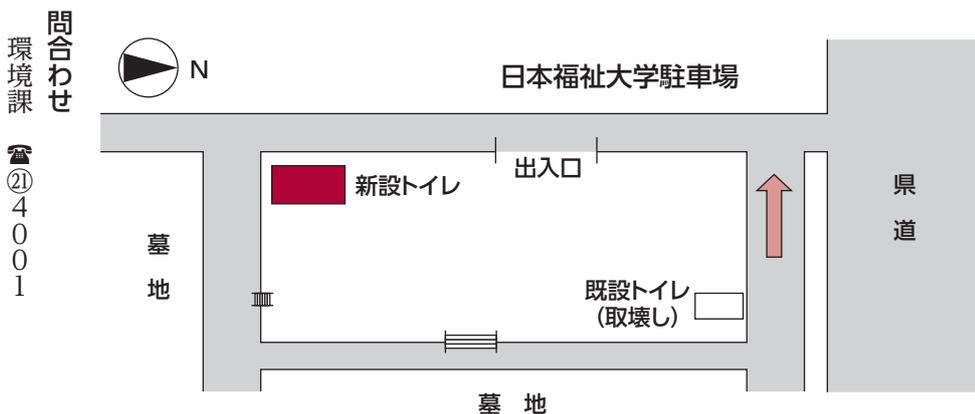
墓地区画の利用者は、定期的な除草や清掃を行い、周りの区画の迷惑とならないように努めてください。
現在、市では墓地使用者の調査を行っています。使用者が確認できない区画は、無縁墳墓として許可を取り消すこともありますので、使用許可証をご確認ください。

また、名義人が「亡くなった場合」や「市外へ転出する場合」にも、所定の手続が必要となりますのでご注意ください。

ご不明な点は、環境課へお問い合わせください。
問合わせ
環境課 ☎24001

**北部墓地のトイレが
新しくなります**

車イスの方も利用できるトイレに建て替えます。新しいトイレは8月11日(祝)からご利用いただける予定です。



問合わせ
環境課 ☎24001